

第28回木津川市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和3年1月22日（金） 午前10時から
- 2 場 所 木津川市役所 全員協議会室
- 3 出席者 （委員）宗田会長、大庭委員、片田委員、西村正子委員、牧井委員、倉委員、兎本委員、伊藤紀味枝委員、森本隆委員、酒井委員、西村祥一委員、大江委員、勝山委員（代理：福井氏）、福井委員、岡橋委員、菅野委員、伊藤孝子委員

（木津川市）田中副市長、滋井部長、河合理事、竹谷次長、大黒参事、島川担当課長、北岡課長補佐、兼嶋主事、井上主事
- 4 議 事

日程第1 第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）について
- 5 その他
- 6 閉 会

○北岡課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから、第28回木津川市都市計画審議会を開催させていただきます。

現在、17名の委員の御出席をいただいております。委員の2分の1という定足数を満たしており、当審議会条例第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、お手元に第28回木津川市都市計画審議会資料を御準備いただき、資料の御確認をお願いいたします。

まず、1番目、次第でございます。2番目、配席図でございます。3番目、委員名簿でございます。4番目、木津川市都市計画審議会条例でございます。5番目、木津川市都市計画審議会条例施行規則でございます。6番目、資料1、「第2次木津川市

都市計画マスタープラン（案）」に係るパブリックコメント実施結果でございます。

7番目、資料2、第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）でございます。以上でございます。よろしいでしょうか。

続きまして、本日の日程でございますが、恐れ入りますが、先ほどの次第を御覧ください。

初めに、田中副市長からの挨拶、そして議事日程は日程第1として、「第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）について」をお諮りいたします。

その後、その他・閉会といった流れで進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、換気を行うため、扉の開放を行っておりますことを御了承ください。

また、本日の会場の都合によりまして、終了予定時刻を11時半までとさせていただきたく存じますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、審議会の開催に際しまして、田中副市長から御挨拶申し上げます。

○田中副市長　皆様、おはようございます。

本日は、第28回の木津川市都市計画審議会をお願いいたしましたところ、宗田会長をはじめ、委員の皆様方には、公私とも大変お忙しい中、また、お足元の悪い中にもかかわりませず御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本来ですと、河井市長が参りまして、皆様方に御礼と御挨拶を申し上げなければならないところでございますが、本日もあいにく他の公務と重なっておりまして、この場所に来ることができません。お許しをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、少しコロナのことについて触れさせていただきたいと思いますが、新型コロナの感染者につきましては、全国で非常に大変な状況となっております。昨日現在の数字を確認いたしましたところ、全国では35万1,977名の方が感染されている

ということでございます。京都府下でも7,393名の方が感染されてございます。

また、木津川市でも昨日現在121名の方が感染されているということでございます。自分だけは大丈夫であると、ほとんどの人が思っておられるわけでございますが、感染者が全国でかなり増えている、急加速で増えているということでございます。

緊急事態宣言が発出されましたのが、去る1月の14日でございまして、2月7日までの25日間ということになっておりますが、この間、京都府下では100名を超える感染者が続いているということでございます。このペースが続きますと、2月7日の緊急事態宣言の終息ということには、なかなかならないのではないかと言われているところでございますので、皆様方におかれましても、また皆様方の家族、お知り合い、周りの方にもかからない、かからせないという意識をしっかりとっていただきまして、対応をお願いしたいと思います。前置きが長くなりましたが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本題に戻りまして、御挨拶をさせていただきます。

本日ここに、第28回木津川市都市計画審議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様方には、何かと御多用のところ御出席を賜わりまして、誠にありがとうございます。

また、平素から木津川市のまちづくりに格別の御支援と、御協力を賜わっておりますことに、重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度3回にわたりまして御審議をお願いしております「第2次木津川市都市計画マスタープラン」の策定につきまして、宗田会長はじめ、委員の皆様からの御意見やパブリックコメントにおきまして、市民の皆様からいただきました御意見を踏まえまして、本日、「第2次木津川市都市計画マスタープラン」の最終案を取りまとめさせていただきました。この後、御審議の上、答申をいただきたいと思いますと考えております。よろしく御審議を賜わりますよう、お願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、開会の御挨拶と御礼にかえさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○北岡課長補佐　　ありがとうございました。それでは、以後の審議会の進行につきましては、当審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、宗田会長に議事進行をお願いしたいと思います。

それでは、宗田会長よろしくお願い申し上げます。

○宗田会長　　おはようございます。この雨の中、委員の皆様方には、大変御多忙のところではございますが、御出席いただきまして、ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

初めに、本日の審議会は、審議会施行規則第3条に基づきまして、公開で行います。傍聴の方の入室が可能でございますが、御了承いただきたいと思います。今回、傍聴の方が3名来ておられますので、ここでお入りいただきます。どうぞお願いします。

お待たせしました。どうぞお座りください。

(傍聴者　入室)

○宗田会長　　では、傍聴の皆様に一言申し上げますが、審議会の会議を傍聴する際には、この木津川市都市計画審議会条例施行規則第3条第8項というのがございますので、お手元に配付しておりますが、傍聴要領がございます。それを御一読いただきまして、御協力いただきますようによりしくお願いいたします。ありがとうございます。

それから、傍聴要領第4番にも記載しておりますが、新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴中は、もうしていただいておりますが、マスクの着用をお願いします。私ども審議会委員もマスク着用をお願いします。それから、途中で体調不良を感じられた場合は、これは全員なんです、無理をせずに御退席いただきますようお願いいたします。それから、録音・録画等はできませんので、あらかじめ御了承いただきますということ、それから写真撮影に関しまして、今日プレスの方がおられるようですが、議事が始まるまでは可能といたしますので、もしよろしければプレスの方、

写真を撮るんだったら。よろしいですか。

次です。議事に先立ちまして、議事録の署名委員の指名を行います。これは木津川市都市計画審議会条例施行規則第4条第1項で会長と会長が委員の中から1名を指名させていただくことになっております。委員名簿順ということで、今回は伊藤紀味枝委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

では、次第に基づきまして、議事に入っていきますが、今日はこの議事、「第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）」の最終審議ということで、一言、私の方から申し述べさせていただきますが、第1次のこの都市計画マスタープランは、東日本大震災の直後でした。合併をして初めての都市計画マスタープランということで、この審議会、私も委員で加わり始めたばかりの頃、日本がその東日本大震災を受けて、どう変わっていくかという時期です。今回、第2次は合併後14年を経て、合併協議会でいろいろ議論したことが、どのぐらい実現できて、あるいはこれからできないことをはっきりしなきゃいけないという難しい転換期に来ているところに、このコロナが起こって、日本全体が大きく変わっていくということでもあります。

もう一つ言うと根底には、この木津川市、木津町の時代、山城町、もちろん加茂町の時代からですが、学研ができたものだから、都市をつくってもらっているという感じがあって、直接、木津川市、木津川市民の皆さんがつくるというものではなかった。もっというと全国どこの自治体でも人口が増えていましたから、つくれてきた。都市ができちゃったという状況だったんです。だから、あまり都市計画をちゃんとしなくても、お国の指示どおりやっていけばある程度道路ができ、市街地ができ、という状態をつくってきたんだけど、御存じのとおり人口減少が進んでくる中で、その深刻さが、年ごとに厳しくなってくる。2019年のデータで出てますが、全国で51万2,000人が減っているという状況、その中で木津川市では、まだ一部増えているんですよ。だから、その制御が非常に難しい時期にきてる。それから全体的にはこの都市の撤退、拡大拡張じゃなくて、撤退をどうしていくかということになりますか

ら、実は舵取りが非常に難しいわけです。いかに難しいかということは、この間、城山台小学校の問題もありますが、出てるわけですね。その難しさをどう議論して、どうすれば市民のためのまちができるかということを、審議する場所がここですし、だから市議会議員の先生方にもおそろいいただいて、一つひとつちゃんと丁寧に点検しながらこれを進めていくということです。その意味で、これからは市民とともに木津川市が中心になって、議会の全面的な支援を得てどうつくっていけばいい、どうしていけばちゃんと思うとおりの、市民が望むとおりのまちになるかということを議論すべき場でございますので、今日、この長い審議会の中で、結論を出したいと思います。

それから、都市計画マスタープランも、国のほうから、今、立地適正化計画をつくれということを言われています。私も、他のまちでも立地適正化計画をつくっているんですが、木津川市でも、やがてそれをつくることになるんだろうと思うのですが、都市計画マスタープランが、もう何十年も前の制度なので、これだけでは不十分だと。だから立地適正化計画というのは、その具体的な内容を詰める計画にしてほしいということをしきりに言われています。まだ立地適正化計画のレベルまではいっていませんが、今回この中で決めることの大部分は、やはり次、具体的にどうしていけばいいかということをより詳しく議論したいと思って、点検して内容を詰めておりますので、そういった意味では、いろんな御意見を賜りまして、よりよいものにしていきたいと思っております。すみません。長くなりました。

では、事務局から御説明をいただきたいと思います。

○島川担当課長 失礼いたします。都市計画課の島川でございます。

それでは、第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）について、御説明させていただきます。恐れ入りますが座って御説明させていただきます。

お手元に資料1「第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）に係るパブリックコメント実施結果」及び資料2「第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）」を御

用意ください。

資料1につきましては、委員の皆様からいただきました御意見等を含め、パブリックコメントの意見等の全容と、それに対する市の考えを記載させていただいております。

当該パブリックコメントの意見を精査した結果、「変更後」に記載のとおり反映したものが、資料2に盛り込んでおりますので、併せて御覧いただきますようお願い申し上げます。

それでは、資料1に基づき、「第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）に係るパブリックコメント実施結果」について御説明させていただきます。

委員の皆様と市民の皆様から、合計23名、66件の御意見等をいただいております。いずれも大変貴重な御意見を頂戴しておりますが、事前にお目通しいただいていることと、会議時間に限りがあることなどを勘案し、本日はこれらの中から、「御意見を受けて計画（案）を変更した箇所」、それと「御意見等が多かった内容」を中心に御説明させていただきます。

まず、1ページ目、No. 1を御覧ください。策定の背景について、人口の将来動向や新型コロナウイルス感染症への対応について示すべきであるといった御意見をいただいております。

市としても都市計画を思案する上で重要な視点であると考えましたので、「変更後」のとおり、人口の将来動向や新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応した都市づくりを進めていく旨を記載いたしました。

続きまして、No. 2を御覧ください。こちらも同様に人口動向に係る意見でございまして、全国的な人口減少の加速化や、本市も人口動向の転換期を迎えていること、東京圏への一極集中の人口流出について明記するため、「変更後」のとおり修正を加えております。

次に2ページ目、No. 5を御覧ください。木津川アート等のイベント等を通じて、

地域おこしの主体と連携し、多様なライフスタイルに対応した農山村地域への移住を図る旨について御提案をいただいたものでございます。

こちらの提案につきましても人口動向を勘案した取り組みの提案でございますが、今後も木津川アートのような本市の魅力の発見や発信に係る取り組みを推進し、多様な価値観やライフスタイルに対応した農山村地域への移住を促進するため、「変更後」のとおり修正いたします。

続きまして、3ページ目、No. 7を御覧ください。城山台地区の人口急増に伴い、急激に増加する児童に対する校舎の対応について意思表示が必要ではないかといった御意見をいただいております。

市といたしましても、城山台の人口急増については特筆すべき事項であると考えているため、「変更後」のとおり修正することといたしました。なお、城山台小学校の人口急増対策については、担当部局において様々な対応がなされているところでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、4ページと5ページにまたがりまして、No. 15番、16番においても、城山台小学校の人口急増対策について御要望いただいております。

市の本計画の策定に係る考え方といたしましては、人口を地域別にみると、過疎化が進んでいる地域もあれば、一方で城山台のように短期間で増加した地域もございます。人口の増減については、その時々为社会情勢等により多様に変化するため、正確な予測は極めて困難なものでございます。しかしながら、城山台を含む関西文化学術研究都市地区の宅地整備がおおむね完了したことに伴い、これまで増加していた人口も今後減少に転じ、全ての地域で人口が減少していくことが予想されており、人口減少社会への移行を見据え、持続可能なまちづくりに向けた都市活動の効率化・最適化を進めていきたいと考えております。

なお、学区再編等の御要望のことについては、担当部局へ情報提供をさせていただ

いたところでございます。

ページを戻っていただきまして、3ページ目、No. 8からNo. 12を御覧ください。歴史に係る記述に対する御意見について、担当課と調整した上、「変更後」のとおり修正させていただいております。

続きまして、4ページ目、No. 13を御覧ください。木津川市の現況について国勢調査等を用いて分析しておりますが、全国や京都府との比較を表示すべきとの意見をいただきました。

これにつきましては、本市の現況に対する理解をより深めるため、「変更後」のとおり追記をいたしております。

続きまして、5ページ、No. 17を御覧ください。関西文化学術研究都市地区において研究開発型産業施設の立地が可能となった背景から、都市計画を考える上で各産業ごとの業種における就業者について分析し、さらに通勤動向の分析も行い、就業状況等を確認すべきであるといった御意見をいただいております。

これにつきましては、各産業における業種別の就業者数の推移、市内居住者の就業地や市内就業者の居住地の分析を追記し、平成12年をピークに減少に転じていた製造業が平成27年には再度増加に転じ、ピーク時と同程度にまで回復していることや、市外から働きに来る人が増加していることが読み取れ、就業地としての機能の強化が図られていることが分かりました。

続きまして、No. 18を御覧ください。大型小売店舗について、各店舗の概要の一覧表と位置図を示した上で旧市街地の商業との共存について示すべきとの御意見をいただいております。

これにつきましては一覧表、位置図を挿入した上で、相楽地域商業ガイドラインに基づく取り組みを示し、中心都市拠点である木津駅周辺への商業集積と、既に立地している大型小売店とのバランスを図りながら計画する旨を追記いたしております。

続きまして、6ページ、No. 19を御覧ください。近年、学研地区において複数

の準工業地域への用途変更を行っていることから、改めて公害対策について明記すべきといった御意見をいただいております、④工業の項目において「変更後」のとおり追記をいたしております。

No. 21から24を御覧ください。用途地域を始めとする本市の都市計画について、より理解が深まるよう表記を工夫する旨の御意見等をいただいております、「変更後」のとおり追記・修正をいたしております。

次に、7ページ目、No. 26を御覧ください。「都市計画の現況と基本的課題」において、「誰もが元気で暮らせるまちづくり」として、医療・介護の需要の急激な増加について取り上げ、その対応について言及してはどうか、といった御提案をいただいております。

先述の御意見にもありました人口減少社会を迎えるに当たって、当該事項は都市計画としても言及する必要があると考えましたので、人員の確保や適切な都市機能の配置ができる環境の形成を図っていけるように、「変更後」のとおり追記をいたしております。

続きまして、No. 27を御覧ください。新型コロナウイルスに対するまちづくりの考え方を示すべきといった御意見をいただいております。

これについては、まさに特筆すべき事項となっていることから、アフターコロナも見据えた様々なニーズの変化、リスクに対応した都市づくりを進める旨を追記いたしております。

続きまして、8ページ目、No. 32を御覧ください。加茂駅が相楽東部の町村の玄関の役割を持つことを追記すべきということで、「変更後」のとおり追記をいたしております。

続けて、No. 33を御覧ください。観光地「当尾石仏の里」として全国に知られている当尾エリアの浄瑠璃寺から岩船寺一帯の整備についての御意見をいただいております、
「変更後」のとおり修正をさせていただきます。

次に9ページ目、No. 37を御覧ください。市街地検討ゾーンの木津駅東側地区における「城山台地区の整備との相乗効果により」という表現が分かりにくいといった御意見をいただいております、城山台地区の基盤整備が一定完了していることを勘案し、「変更後」のとおり修正をいたしております。

次に10ページ目、No. 41において「旧大仏線跡」という表現を「大仏鉄道跡」という表現にすべきとの御意見をいただいております、御意見のとおり修正をさせていただいております。

続きまして、No. 43を御覧ください。歴史的・文化的遺産の方針の主な取り組みのところに、「市内の小中学校の歴史遺産郷土学習を進める」を追記すべきとの御意見をいただいております、実際に当該取り組みを担当課において行っていることから、御意見のとおり追記いたしております。

次に11、12、13ページ目にまたがっております、No. 50、51、53、54番の御意見でございますが、JR棚倉駅東側の土地利用について、防災避難拠点や居住地域等としての活用を期待しているといった御意見と、この地域に商業施設が少なく、高齢者等が暮らしに不便を感じているといった御意見でございました。

これにつきましては、国道24号城陽井出木津川バイパスの整備に伴い、京都府が施行主体となる主要地方道枚方山城線の延伸に合わせた「都市的土地利用の検討」を将来に見据え、市街化調整区域であるこの周辺土地を、本計画では「都市的土地利用の検討」という表現にとどめており、将来において、さらなる状況の変化を見定めて、具体的な内容が固まれば、今後の計画に盛り込んでいきたいと考えております。

以上が、パブリックコメントであった主な内容でございます、当該内容に基づいて、必要箇所を追記、修正や誤字脱字などの軽微な字句修正を加え、資料2のとおり、本市が示す最終案として作成したところでございます。

早口で長くなりましたが、以上をもちまして、「第2次木津川都市計画マスタープラン（案）」についての御説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○宗田会長 御苦勞様でした。それでは早速、質疑、応答、議論に入りたいと思いますが、いかがでしょう。

酒井委員、お願いします。

○酒井委員 まず、今説明いただいた資料の1で、2、3人の方から6、6件のご意見ということではありますが、前回の第1次の都市マスのときも同じように、こういうパブリックコメント等があったかと思うんですが、比較してどうなのか。私は、今回非常に具体的、多岐にわたるといえるか、多くの御意見が出されたなという評価をしていますけれども、まず比較してどうなのでしょう。

○宗田会長 分かりますか。はい、どうぞ。

○島川担当課長 前回のパブリックコメントの意見数については、今、手元に資料がございませんが、今回の2、3名の意見につきましては、非常に多い意見の数だったと思います。私は前回の担当ではございませんので分からないところがあるんですけども、これほどの意見が出たということはないと聞いております。

○酒井委員 数字はまた教えてほしいです。とにかく非常に具体的な内容で、また数多く出されている。例えば前回の審議会でも宗田会長からも御発言があった城山台小学校の問題、やはりそれについては今回もたくさん出ているわけです。扱いとしては字句修正には反映していないということなんでしょうけれども、私はこの18ページで、予想もつかないような人口急増という表現が一つ入ったことは、これはこれでよかったと思いますけれども、118ページの本編に関西文化学術研究都市（州見台、梅美台、城山台）、このところでそういうような雰囲気を表す記述は一切ないわけです。だから様々な御意見が出ていて、市民の皆さんの関心があるにも関わらず、具体的に州見台、梅美台、城山台というところにおいて、いわば順調に進んでいるというような感じの記述だけでいいのかなということは思いました。つまり市の見解の扱いがやはりもう一步突っ込んでほしかったかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○宗田会長 ありがとうございます。今の話で、私も冒頭の御挨拶で申し上げた

んですが、いいなんて誰も思っていないわけです。予測するべきものかという話なんですが、この間、事務局とも、このマスタープランを取り扱ったコンサルタントともいろいろと議論をして、委員の皆さんとも、この席でも何回か議論したんですが、多分ちゃんと制御すべきものだったんですよ。

さっき冒頭で言ったようにまちは勝手にできてきた時代、あるいはつくってもらった時代、任せたらもっと順調にいくと思っちゃってたわけですよ。ところが、最後の最後になって予想もつかないようなというか、要は思ったよりはるかに安い値段でURも売却したし、周辺の地権者とかも売却したので、そういう民間の状況が発生したわけですね。となりの精華町では、その開発を上手に制御して小学校を余分に作らないようにしてるという経緯もあったわけですよ。それは精華町の財政の関係もあったんだと思いますが、それで本当に苦肉の策ということをしてた状況があるんだけど、木津川市はそこまで苦しくなかった。だから今思うと、住民の新しく家を買ってお住まいになってきた方も含め、もちろん考えなきゃいけないし、子どものことももちろん考えてるし、教育委員会もそうだけど、都市計画審議会として、今回我々が学んだことは、やっぱり責任をもってちゃんとつくっていくということを、制御していくということを考えないといけないという、もっと主体的に、この席で計画的に考えていくことが必要だということが分かったというか、自らを戒めるということだと思うんです。ただ、だからと言って、城山台をつくるのをやめるということではなくて、いいまちをつくっていくということもありますし、それにふさわしいように木津駅東側のことがここでも議論が出ましたので、書き込んで、今後教育委員会を含む市議会、まさに市議会で議論いただいているわけですが、都計審だけの話ではなくなりますので、ぜひそこは、ここにはこう書いて、これ以上掘り下げをやめてますが、我々も委員の皆さんと一緒に、このことから学ぶことが多いものですから、それでこういう議論という形になってるんですよ。多分、まだいろいろ御意見もおありかと思いますが、事務局からもし何かあれば。

○竹谷次長　城山台の現時点での人口、令和２年１２月末ですけれども、８，５００人を超えております。計画人口は１万１，０００人、実態人口は数年前に都計変更をしまして、住居地域を準工業地域に約６ヘクタール程変えておりますので、１，０００名減って、実態人口については１万人と考えております。城山台の人口は急激に増えておりますが、この場所といいますのは、ちょうど城山台六丁目、七丁目、十丁目、十一丁目、ちょうど中心部分、これはＵＲが民間に換地した部分でございますので、民地となっておりますことから、非常に人口の制御が困難になると考えております。ただ、会長から精華町の話もございましたけれども、精華町は民間企業が持っております土地でございましたので、企業にお願いして、この人口の調整を図ったということは聞いております。以上でございます。

○宗田会長　ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

今日、時間がございませんとはいうものの必ず一言ずついただきたいと思っておりますので。

倉委員、ありがとうございます。

○倉委員　前回、欠席してましたので、意見を述べさせていただきたいと思います。市議会議員の倉です。

今回の、今後５年、１０年の間というのは、東中央線を延伸する、城陽井手木津川線、これが南北軸のまちづくりの基幹になるであろうと思っております。それを中心に今後の５年、１０年のまちづくりができるであろうと思っています。しかしながら、合併して１４年、３町が、まだまちづくりの根幹である道路整備ができていない部分があります。申しますと、加茂と木津中央地区です。これ今、結んでいる線ということであれば、天理加茂木津線ですか、それと奈良に向けて、南加茂台から梅美台に抜けている道があるんですけども、そういった部分ではやはり３つの、この旧のまちをつなぐ、いわゆるまちの血管である、大動脈である、そういった道づくり、道をつくるということは今後のまちづくりの中心になるんであると思うので、その辺、今

回謳うか謳わないかは別として、今後の委員の皆さんには、頭の中にしっかりと入れていただきたいと思うところで、御意見を申し上げております。

ただもう一つ、今、城山台の話が出ましたが、これはやはり私は想定外であったろうと思っております。というのは、URが平成の23年ぐらいですかね、撤退を決定いたしまして、一丁目の周辺の信号の両サイドを大変安く民間の企業に売却したと。これはもともと令和5年以降、いわゆるマンションを建てる計画の用地でありまして、そこで人口調整をするはずでした。これが民間のいわゆる開発事業ということで、急な人口増になったということで、これは市も合わせて対策をとったわけですが、後手後手に回ったというのが実態であろうと、このように思っております。

そういった中では、先ほど会長もおっしゃったように我々は大変な教訓を得たわけでありまして、今後、東地区がいわゆる開発される予定になってます。そうした意味では、一時、梅美台小学校が1,200人を超えるマンモス校になっていたわけなんですけど、また、これを繰り返してはならないということも我々の材料として、私は頭の中に入れておくべきじゃないかと、このように思っておりますので、私の意見として述べさせていただきます。

○宗田会長　心強い御発言をありがとうございます。

そうなんです。その用途地域の変更もここでやってるんです。我々もこの審議会でやって、マンションが変更していくというのを、一回一回チェックしていたわけです。だから、そこで気づいてもうちちょっと手を打つということがあったのだけど、冒頭で言いたかったのは、そういうことを見逃さずに一個一個ちゃんと考えていかないといけないんだけど、なかなか気づかずにというか、その日々の変化を気づかずにいくというのが年3回か、4回しか開かない都計審なものですから、ということで、事務局との交流を密にしながら丁寧につくっていかないと、いろんなことが起こるということは認識しなければいけないと思います。ありがとうございます。

それから、最初おっしゃった道路網の問題もとても大事でして、そもそも学研はク

クラスター構造という特徴をもって開発されたところなんです、そこにクラスター構造をもって、特に3つのまちが合併してできたということもあり、二重の意味でそれぞれの地区をどう結ぶかということは大事な話ですし、そこをどう計画していくか、それから人口が減ってくる中で、その自然環境のよさを生かしながら、その連携を密にするかという計画上の課題も非常に難しいものもありますので、また議論していきたいと思います。ありがとうございました。

○倉委員　一つだけ言い忘れましたが、城陽井手木津川線の一番北端ですね、そこが皆さんも御存じのようにアウトレット等の商業地域になると伺っております。そうなりますと、この道路が、奈良または奈良の以南、そして精華町、もしくはその以西ですね。そういった地域から住民の方が、その商業地域を目指して来るわけです。この道路を通過道路にだけはしてはいけない、そこにやはり商業施設なり、住民が張りつく、そういう利用価値のある、そういった地域にしなければならないというのが一番大切でありまして、そういった意味では、この都市マスにも載っていますが、枚方山城線、これをきちっと京都府の計画道路として位置づけていただいて、我々もやっぱり支援をしていかなければならない、このように思っています。

○宗田会長　ありがとうございます。北の井手町のほうも庁舎の移転が、まさに城陽井手木津川線沿いにきますし、そこに道の駅をつくる。この席でも一度申し上げましたが、そういうこともありますので、おっしゃるとおり沿線をどうつくっていくかというのが大事だと思います。ありがとうございます。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤紀味枝委員　ありがとうございます。御丁寧な御説明ありがとうございます。

一番気になるのが道路網ということで、木津駅東のほうと西のほうが分断されています。これについては大変大きな問題で、また渋滞にも巻き込まれて、今バイパスができたのでいいということですが、一番中心である木津駅、それで市役所周辺自体は空洞化になる恐れもこのままいけばあるかもしれないということと、駅東側ですね。

その開発、市街化の検討地ということで、随所に書いてあります。それは非常に結構なことなんですが、やはり計画的なまちづくりというのをしていかなければならないかなと思っております。そうでないと城山台の二の舞になる。非常にいい場所です。ただ、分断されて、今、道路網もちょっと整備されていますが、寸断という形で統一感が少ないようなことですので、計画を見せていただいて随所に書いてありますが、これからどうしていきたいかという将来、5年後、10年後、20年後を見据えたような文章がないかなと思うんですが、その点はどうでしょう。

○宗田会長　御指摘の点、まずもちろん道路の問題があるのですが、もう一つ、この拠点はどうつくるかというのをまさにここでしたわけで、それでいきますと商業立地があるか。駅前と言えどもお店がないようなところではしょうがないというので、それで今回23ページ、本文の23ページになりますが、こういった大規模小売店の位置動向というのを挿入しました。そういう意見もあったものですから。それでクラスターごとに商業施設があるわけですが、郊外化が進んでいるものだから、木津川市の都心、駅があつてデパートなりがあるような都心ができていないままなんです。

今回、そこに東の開発もしなきゃいかんということになってきたので、そこに書いてあるように「中心都市拠点である木津駅周辺への商業集積を可能にするため、既に立地している大型小売店とのバランスを図りながら、計画する」ということを入れました。合わせて木津に通ってきてくれる人が多い、増えてきている、製造業もあつてという、だからベッドタウンの特徴から徐々にその周辺から働きにくる都心、都会としての趣も出てきている。だから駅の前に商業が集まる必要があるというようなものを何とか計画しつつ、それを狙いつつ、中心都市拠点を確立しつつ、道路も整備し、というようなマスタープランになっていますので、木津駅の玄関口として東口を整備してほしい、木津川市の玄関口としての、ということもご要望いただいておりますので、それを可能にするようなありとあらゆる手だてを講じたいという計画です。

○伊藤紀味枝委員　それは分かるのですが、やはり具体化、具現化するにはまだま

だ程遠いような印象を受けるんです。それまでの進み方を見ましてもね。だからいかに、今、城山台のほうに大型スーパーもございますので、さほど大きくなくてもいい、ただ東側のほうの道路整備を粛々とやっておられますが、全体として寸断されたような感じが見受けられるので、これからの将来像というのを危惧しております。

○宗田会長 ありがとうございます。

はい、では森本委員、よろしくお願いいたします。

○森本委員 市議会議員の森本です。よろしくお願いします。

私はニュータウンに住んでおりまして、もともと木津川市生まれじゃなくて、大阪から来たんです。このマスタープランを見たときに、やはり市民に課題が分かりにくいなと思ひまして、その視点で、今回事務局がNo. 24、25とか26の地図とか、この商業地の配置を分かりやすく入れていただいたということがすごく課題が分かりやすくなったなというのが1点です。

それと次、新しい取り組みというのが先ほど倉委員からありましたけれども、新しいバイパスをつくることによって具体的にはにぎわい拠点とか、そういうのをやるということを入れていただいたんで分かりやすくなったかなと思います。

ただ、会長がさっき最初に言われた、足りないなと思うところは、人口減少に向けた取り組みということで、やはり我々のほうでもなかなかどうそれを考えたらいいかというのが分からないということもありまして、個人的には北海道の夕張市とか、そういうところに行ったりして、その状況を見たりもして、何をやってああいう形で人口減少に対応するかということも現場に行ったこともあるんですけども、やはり今後を考えるときには、具体論を都市計画マスタープランに入れられるかどうかという課題はありますけども、いろんな先進地のやり方を見て何かアイデアを入れていくべきではないかなということで、この最後の件につきまして、会長の御意見がありましたら、よろしくお願いします。

○宗田会長 ありがとうございます。夕張の事例を今おっしゃったんですけども、

あれは人口減少もそうですが財政ですよ、再建団体に指定されているということがあって。京都では今、持続可能な行財政審議会が開かれていまして、私も出てるんですが、暮れに門川市長が緊急事態宣言の中、財政が非常に厳しいということを言って、経常収支比率という問題があるんですが、この人口の問題、それからつまり個人市民税をどれだけ取れるかという話、それから企業の立地、法人市民税、固定資産税、この3つが財源なものですから、そこを維持しながら、どれだけ財政力を確保するかということ、その一番厳しい失敗例が夕張だったわけです。過剰な開発をしてしまって、負債が非常に大きくなってしまったということで、そうならないようにしながらということを神経質になるものだから、小学校を一つつくることにも慎重にならざるを得ない。もちろん道路等の問題もそうなんです。そうしたら、それに見合うような税収増が図れて持続可能になるということを約束するという、そういう都市経営の具体的な戦略というのを持たないと、自主的に何かを決めるということを持たないと、つくってもらった。その土地が高く売れるから地権者は喜ぶ、まちは勝手にできてしまった。しかし、どんどん出費も増えてくる。いつの間にか気づいてしまったら財政が厳しくなっていた、というようなことにならないようにする。これがこの転換期、財政も、人口もすごく厳しくなっている状況の中で、この都市計画で考えていくことだと思っておりますので、そのつもりで市民の皆様にも隠すことなく全部お示しした上で、状況を御理解いただき、御協力いただくところは御協力いただくという形です。

○森本委員 ありがとうございます。

○兎本委員 ほかの方の意見も聞けたらなと思ったんですけども、私のほうからは何点かあったんですけども、まず54ページ、にぎわい拠点の関係、先ほど井手町のほうの話があったと思うんですけども、南山城村にも道の駅があって、井手町さんも道の駅をといるところを考えられているというところだったんですけど、今回、このにぎわい拠点、福井委員のほうから以前にですね、通過するだけの道路ではなくて、そういった道の駅のようなものをというので、多分このにぎわい拠点というのができ

たと思ってるんですけども、ここの兼ね合いですね。実現性といいますか、全く別の、私としては規模としては、亀岡さんの「ガレリア」のような、大規模な道の駅があったらなと、あとは生涯学習の関係ですけども、私、今回医療福祉の関係を追記提案させてもらって入れてもらってますけども、にぎわい拠点の木津川橋の北側の地域というのが、今後木津川市にとって中心として発展していくところだという認識をしていますし、そこには府の郷土資料館の関係もありますので、観光関係であるとか、そういったところが中心になってにぎわっていく、人が集まっていくと、先ほど倉委員からもありましたように、通過するだけの道路では、というので、ここにワンポイント大規模なものがあればいいなと思っているんですけども、こういった点で、にぎわい拠点というところへの、井手町さんの関係、南山城村さんの関係で道の駅というのは、こういった認識であるのかなというのを、実現性といいますか、確認をできたらなというのがあるんですけども、そこら辺、理事ともしゃべらせてもらってたかと思うんですけど、府との兼ね合いとか、いろいろあると思うので参事とか、理事とか、いろいろ考えを聞かせてもらえたらなとは思っています。

○宗田会長 どうぞ、河合理事。

○河合理事 建設部理事でございます。

にぎわい拠点ということで、交通の要衝という部分で、当然、通過道路というところだけでは、非常にまちづくりとしてはどうかなというところで、今後その道の駅というのは、そういったプランに基づいた要件に基づき性格が位置づけられていくものでございますので、当然それらを踏まえたにぎわい拠点ということで、総合的に考えていくところでございます。その点はまた非常にいろいろパーツを組み合わせながら、そういった施設整備を検討したいことになりますので、御指摘の部分の方向性に基づいて、今後まちづくりの検討をしていくところになると思っております。

○兎本委員 いいものができてもらいたいなという思いがあって、計画に位置づけている途中で井手町さんの情報が出てきたかと思うので、心配をしていたのが1点で

す。2点あったんですけど、今後、先ほど倉委員もおっしゃいましたけども、道路網の関係ですけども、特に加茂地域ですと、107ページのほうになるんですけども、都市計画道路の関係とか、結構、府道の、府の管轄の関係がとて多くて、城山台地域と加茂地域を結ぶ道路、一応整備検討していただいています。先ほど倉委員もおっしゃったように、一体性の関係であったかと思うんですけども、その辺の府との兼ね合いというのを、実現性といいますが、一応土木事務所の関係の西村委員もいらっしゃるんですけど、どちらかというと参事になるんですかね。この辺の道路網の関係で府との兼ね合いでの実現性というか、頑張っているんだとは思いますが、少し確認できたらなと思っています。

○大黒参事　建設部参事の大黒でございます。

今回お示ししていますのが、都市計画のマスタープランという形で、将来にわたる絵姿、理想的な姿をお示ししていると。先ほど伊藤委員からもあったように、それをどう具体的に実現させていくかというのは、これからの仕事でありまして、私も京都府におりましたので、その辺は努力して、少しでも早く実現できるように頑張りたいと、今日の場合はそれぐらいしか言えないんですけど、よろしくお願いします。

○宗田会長　いいですか。大黒参事がいみじくもおっしゃったんだけど、都市計画マスタープランって長い間絵に描いた餅だったんですよ。それをどう具体的につくっていくかはその後の議論で済んでたんですけども、だんだんそれではいけなくなったというのは確かにありまして。何が言いたいかというと、絵に描いた餅は餅のまま、絵に描いた絵で終わってしまうという状況が厳しい今の財政を考えるとそういうことも多いものですから、ない状況でどう考えるかという話もしなきゃいけないわけ、実際この48ページの、この誰もが元気に暮らせるまちづくりは兎本委員の御指摘で書き足したのですが、自治体、どのニュータウンだったところでもそうなんですが、オールド化したニュータウンでは高齢化が進み、実際そこで、今の地域福祉の地域医療、地域福祉のシステムに、そのサービスを受けている方たちがどの道を通して、

どの施設に行くかということが、切実な問題になっているわけですね。だからそのことをちゃんと考えておかないと、今回コロナでもそうだけでも、救急搬送のときのタイミングの問題とか、週何日デイサービスに行けるのかとかっていう極めて具体的なことに影響してくるわけです。だから道路網を点検しなきゃいけない、その倉委員の御意見は、そこに関わってくる問題で非常に大きいだろうと思います。

ありがとうございました。

○西村正子委員　すみません。9ページからの木津川市の文化財の一覧表があるんですけど、これは総合計画の中でも言ったんですけど、なかなか見にくくて市民には分かりにくいし、初めて見る人は、本当に見たくないなというような資料だったのが、とてもきれいに整理されていて、本当にありがとうございました。御苦労様です。うれしかったです。このマスタープランの案を見ましたときに、実は市の方がやっているというわけじゃなくて、専門の方が、こういうものをつくられているのだろうと思うんですが、いかにも山を越えた加茂のことが余りにも分かっていないのと、すごく感じました。それと文言の気になることがいっぱいあったので、いろんなことを書き換えて、訂正みたいなものやら、意見やらを書かせていただいたんです。パブリックコメント中、私も自分一人で修正しているのもすごく自信がなくなってきました、会の方で文化財や観光関係に詳しい方とか、地域のいろんなことに関わっている方に、こんなことがあるんだけど、全体を読んでどう思いますかと、加茂の方に聞いてみました。そしたら、いや、加茂のことが何も書いてないなど、これを言うてほしいのではないのというような意見を、ちょこちょここと出してくださったので、私もそれも含めて、これ正しいですよという、そういうのを含めて提案をさせていただいたんですが、よかったなど。より分かりやすい、それから訂正の後の書き加えも見せていただいて、その方にも納得をしていただけるようになったのではないのかなと思ってちょっとうれしかったです。久しぶりにちょっと快感でした。

ですから、宗田先生の御意見もですが、10年先に向かったの計画もなんとなくふ

わっと夢を持てるような気分になったので、うれしいなと思いました。

○宗田会長 ありがとうございました。御指摘いただきました木津川市の国指定文化財、それから府指定、市指定を付け加えたんですが、こうやって見ますと加茂町部分がすごく多いことが非常に重要だということと、それからもう一つ府の暫定登録文化財まで入れさせていただいたんですが、その中で有形無形の民族文化財が多いということ、地域の住民の皆さんに支えられている行事ですよ。これが人口減少の影響をまともに受けますので、お寺は無住寺になってしまう、集落は絶えてしまうということで、これからの10年の間に結果がすごく変わっていくと思うんです。だからこれ以上の議論は多分、文化財保護審議会ですべきことなんですが、道路の話や都市計画で検討すべき問題というのはまだありますので、今回このリストと分布図をつくって、どうしても都市マスでもちゃんと言っておかないといかんということでございます。ありがとうございます。

○西村正子委員 実はそのお話の中で、ここには私も提案しなかったんですが、実は当尾というところも、山城町もすごく農業の盛んなところで特産物も多いというのも分かるんですが、当尾にも、月によって採れるものが違いまして、当尾ごぼうであるとか、里芋であるとか、去年の夏なんかカラカラに乾燥したのに、キュウリを植えたら水をやらないでもずっと育つという、そういう土地、環境がいいんですかね。それはやっぱり人口が減っていますが、それを得意にするというような、そういう土地がもったいないと、平地では作れない特産物は必ず売れていると、それは非常に有名であると、そういうところをやっぱり、その土地を耕す農家の方を移住でもいいんですが、そういうやり方で継続して、あの土地を生かしていくということができないのかなと、私たちが若ければやるのにねという話までしている方々がいたので、とても残念に思います。

○宗田会長 京大農場のことも書いてあって、農業振興も力を入れるようにしていますので、もしそこで余力があったらぜひやりたいと思います。ありがとうございます

す。

片田委員、お願いしていいですか。

○片田委員 片田でございます。

私自身は今一番心配しているのは、やはり小学校の建設問題だと思っております。それについては、余り詳しく述べられていないんですけども、令和2年にいろんな教室がつくられますよ、そして二期工事では、令和3年にはこういうものがつくられますよというようなニュースが教育委員会の方で流れているんですね。そういうことについて少しこの中に書いてありますとね、市民の方が考えてくださってるんだなというのが分かるんじゃないかなという、ちょっとした親切的な文言がこの中にあってもいいのかなという感じがいたしました。

○宗田会長 ありがとうございます。小学校というのは都市計画施設ではないので直接は書けないんですが、そのおっしゃるように市民の皆さんに伝わるような形で随分議論はしたものですから、どういう表現があるかなというのはまた考えさせていただきたいと思います。

○片田委員 いいですか。今、ここには書けなくてと言われたのですが、勉強不足で申し訳ありませんが、このマスタープランの中には、こういう文言を入れることはできないんですね。

○宗田会長 どうでしたっけ。

○片田委員 私自身分らないので。

○竹谷次長 資料2の1ページ、一番上にございます。都市計画マスタープランの性格の位置づけを書いておりますけども、まちづくりの基本的な方針を示すものという位置づけでございますので、具体的な話といいますのは、ここにはそぐわないものと考えております。貴重な御意見をたくさんいただいておりますけども、どこまで書けるかということも検討しておりますけども、都市マスに書ける範囲での書き方というふうに御理解をいただきたいと思います。

○片田委員 分かりました。ありがとうございます。

○宗田会長 人口とか、都市開発に関するところまでは我々の所管なんです、ここから先は文科省ということで。

○片田委員 そうなんですね。建物に関しては範囲には入らないんですね。

○宗田会長 都市施設までは、だからごみの焼却場は都市施設なんですね。

○片田委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○宗田会長 焼却場とかは、この審議会でも決めることができますけど、小学校の配置はここで決めるものではない。

○片田委員 はい、分かりました。

○大庭委員 この木津川市都市計画マスタープラン、第2次ということで、今後のトレンド等も踏まえながら、木津川市の今後の都市構造のあり方というのを示して、その中でさらに地区別についてもどこまで書けるかというのは、多分その議論の余地は残っているんだろうとは思いますが、非常に今後を見据えた計画になっているので、私としては全体的にはゴーサインできるんじゃないかなと思っております。その観点から少し申し上げますと、この計画をもって、今後どのように推進していくか、推し進めていくかというのは非常に大事なところなんですけれども、どの自治体もおおむねそうなんですけれども、余り進め方ですとか、例えばこのマスタープランですと、最後の章で133ページからでしょうか。この推進方策に関して、もう一つ市民との協働のあり方ですとか、あるいは民間との連携のあり方というものを、もう少し提示されてもいいのかなと思いました。

例えば、昨今、官民連携ですとか、社会資本をどのように整備していくとか、いろいろ議論されておりますけれども、135ページを見ますと、民間活力の積極的な導入、そのとおりなんですけど、3行くらいなのでもう少し記述されてもいいのかなとは個人的には思いました。ただ、なかなかどういう記述にするのかというのは難しい部分もありますので、ぜひこういう観点を、文言を大事にされながら、せっかくつ

くったマスタープランですので、ぜひ進行管理をしながら進めていただけたら、というふうに考えております。

細かいことですが、よろしいですか。

2点気づいたんで、意見として述べさせていただきたいと思うんですけども、地図の中で4.5ページなんですけれども、これ恐らくグーグルマップか、何か民間の地図を使われてませんか。違いますかね。問題なければ結構です。

○竹谷次長 4.5ページの相楽地域商業ガイドラインの位置図の話だと思うんですけども、これはこういった計画書を担当課が持っておりまして、そのデータを使ったものでございます。グーグルではないと思います。

○大庭委員 特に、その民間のものを使っているというわけではないということですか。

○竹谷次長 担当課が作っておりますガイドライン、その地図を使ったものでございます。

○宗田会長 担当課ってどこですか。

○竹谷次長 観光商工課でございます。

○宗田会長 地図の使い方を知らないかもしれませんよ。確かめられたほうがいいですよ、それ。当然都市計画とか、建設はこのことは徹底的にやっているのだけれども、時々商業、観光とかで、地図の使い方を知らないことがある。

○大庭委員 昨今そういう地図に関して、意外と問題がありますので。

○竹谷次長 木津川市の担当窓口は観光商工課でございますけれども、この仕事、要するに商業ガイドラインが京都府のほうで作成しているものです。

○宗田会長 だったら京都府に確かめたほうがいいですよ。その随分前にできたとき、今みたいに厳しくなかったんで、我々も今、大庭さんがおっしゃった内容で結構困ってて、困っててというか、授業で使う地図まで、今リモートでやるものだから、それで随分責められてますので、行政も今、多分これからホームページ上で公開して

いる地図にいろんなところからクレームがついてくるとは思いますけど、そういう状況が、今起こりつつ、起こっているということだけ御理解ください。

○竹谷次長　至急確認します。

○大庭委員　問題なければ、もちろん結構です。

あと115ページですけども、本当に細かいことで恐縮ですが、115ページの②交通施設の方針で、(ア)とあります。これ、(イ)がないので、この(ア)は不要かと思います。すみません。これが最終版で、最後の議論ということなので、ご意見させていただきました。

○宗田会長　ありがとうございました。

牧井委員にお願いしたいと思います。その後、岡橋委員にお願いしたいと思います。

○牧井委員　先ほど、宗田会長がおっしゃったように、このマスタープランの策定が2回目になります。当然、1回目は木津町と加茂町、山城町が合併をした後に策定した。現在の8万人近い人口の構成は、恐らく、旧木津町に、加茂、山城が加わりますけど、ほとんどそちらのほうの人口は変わってないかなと。やっぱり新住民、つまりいろんなバックグラウンドをお持ちの方々がこちらに引き続き住んでおられる。私なんかもそうですけれども、そこで感じるのはやっぱり環境が大変すばらしいと、文化環境もあるし、歴史的なものもあるし、何よりも大都市圏、大阪や京都から近いというところから考えると、大変住みよいところという印象は確かに皆さんお持ちだと思うんです。その中で、これからまちづくりを考えるに当たって、住民の意見を尊重されるのは当然で、意見を求められることもあろうかと思うんですけれども、今申し上げたように、もともと先祖代々木津町に住んでいる方と、例えば新住民とでは大分ものの見方が違うというのはあると思います。そこで例えば一つのアンケート、意見を求められたときに、当然ながらそこから遠い距離の方にとっては、そんなに重要なものでなければ、意見もそんなに出てこない可能性があるけれども、利害関係者含めて付近の方からしたらとても大事な問題であると。我々がそういうのを全体で見た

ときに、こういう意見が主なんですよと捉えるかどうかと言われたら、なかなか本当にそうなのか、ということになろうかと思います。

私は住民の意見を大変尊重すべきだと思いますけれども、例えばその行政として木津川市をどうこれからもっていくかということに、やはりこれは当然行政の裁量権に基づくものですから、そういう意見はあるというのは十分承知した上で、これからの未来像を考えながら、バランスよい発展を、例えば都市の充実を考える上で、その辺を加味して御判断をいただくと。先ほど会長がおっしゃったように、今まではしてもらってた時代だったけれども、これからは木津川市がしていけないといかんと、何度か木津川市の職員の方とお話しても、やっぱり木津川市としてできることと、できないことがあるというのは、当然あると思うんです。国道だったら国だし、府道だったら府だけれども、でもやっぱり地元としてどう考えるかというのをしっかり考えて発言していただきたいし、また市としてできることをどうやって活かすのかというのが、大変重要になってくると思いますので、その辺をしっかりお考えいただいて、木津川市の高い見識と、今までの知識、経験を踏まえていただいて行政に反映していただけたらありがたいなと思います。

○宗田会長 ありがとうございます。日々、木津川市民が多くなっていて、旧木津町民とか、山城町民、加茂町民、だんだん人口が減ってきている。それから市役所の中にも、当然旧木津町職員だった方とかおられるわけですが、木津川市になってから就職された、生え抜きの木津川市職員も増えてきてますので、だんだんその構成が変わってくる。だからこの主の住民というときに、どなたの意見を聞くか、ついつい地権者とか、古くからの住民の意見に引っ張られがちなんだけど、新住民がこれだけ増えてきているわけですから、どう御理解を図っていくかということが、とても重要です。都計審も徐々にお飾りではなく、きちんと議論する場として開かれてきたし、先ほど酒井委員が冒頭おっしゃっていただいたようにパブコメも少しずつ充実してきている。市民の関心は高まってきている。この後、大庭先生がおっしゃったように、こ

の最後の進め方のところでどういう形を考えるかなんですね。立地適正化計画になると、居住誘導区域を外すところまでできちゃうんですよ。都市機能誘導区域から外す。また福井委員の商業の問題とも関わってくるんだけど、そのときにその地元に行って説明会を開くわけです。居住誘導区域から外されてしまったら、住宅ローンも組めなくなるような恐れもあるわけで、そんな土地にされていいか、そういうことまで含めて議論しなきゃいけないようなことになってくるのが人口減少なんです。

だから、ちょっとずつお飾りじゃない、開かれたものにしていくということが、自分で決めてくということにつながるものですから、そういった意味で着々と進んではいるんですが、最後のところはまだ時間がなくて書けなかったという感じがあります。すみません。御指摘ありがとうございます。

○岡橋委員　宗田会長には非常に骨折りをいただきまして、非常にうまくまとめていただきましてありがとうございます。

ここでの都市計画の目標としまして、「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市木津川」と挙げていただきました。私ども、この関西文化学術研究都市のマスタープランの策定にも参画させていただきまして、約30年、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージに続きまして、今般のフォースステージに当たるものを新たな都市創造プランという形で策定をさせていただきました。その中で目指す姿としては世界の知と産業をけん引できるようになるということと、持続的にイノベーションを創出できる都市、それから科学、生活、文化、自然環境が融合する持続可能な都市ということで、その木津川市の都市計画の目標とも非常に親和性のあるものになっているのではないかなと思っています。

特にこの学研都市のマスタープランをつくるに当たりまして、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージとしまして、今般フォースステージにしなかった、名前を変えたというのは、これまでサードステージまでは用地を開発して接道部分を整理して企業へ誘致するということに中核が置かれていました。しかしながら、

これからどちらかというと、そういうハードよりのことよりも、ソフトよりの企画ということ、そのソフト面の施策とハードとの融合ということが非常に求められて、ハード一本やりでは無理だという形になったので、そのプランの名前も変えていったということがあります。

今般、この都市マスという性格上、ハードよりになっていくというのは当然のことだと思います。しかし、今後はソフトよりの施策とか、戦略との強い連携がないとなかなか実現し得ないということがあると思います。大庭委員からもありましたように、今後の推進施策の一環としまして、やはりソフト的な、そういういろんな施策とか、戦略との連携ということが重要であるということをごどこかに留めていただければありがたいなと思っています。ありがとうございました。

○宗田会長 ありがとうございました。岡橋委員からはいろいろ御意見を賜りまして、かなり修正をさせていただいておりますので、御協力いただきまして、ありがとうございました。

○菅野委員 このプランについては、非常によくできていると思います。すばらしいなといった感じです。

それでこれを見ますと、幹線道路だとか、大体はできてきてまして、今残っているのは、北地区と東地区。東地区は産業地区として位置づけるということですので、これについては、木津川市民を雇用していただけるような、そういう企業の誘致をお願いしておきたいと思います。また、この東地区と加茂地区が隣接していますから、それを含めた開発を考えていただきたいなと思います。

それから北地区については、このまちの中にこれだけの自然が残ったところはないわけですし、これの保全をいかにしていくか、非常にすばらしい自然が残っているのので、これを維持していくことを考えていただきたいと思います。以上です。

○宗田会長 ありがとうございました。たびたび、鹿背山倶楽部の御紹介をいただいておりますので、この間、その鹿背山倶楽部に木津川市としてどういう御支援ができ

るか、どういう関わり方ができるか、また、より多く市民の皆さん、特に若い市民の皆さんにも御参加いただけるような活動に展開していきたいということを承っておりますので、この127ページのところで、それが書いてございますが、木津川アートももちろんそうなんです、そういう地域にお住まいの方たち、木津川市民全体がどういう、おっしゃっているような内容を展開できるかということは、次の大きな課題です、それが木津川市の一番大きな魅力、資源になりますので、文化財と同じように自然も大きな資源になりますので、それを市民参加で進めていきたいと強く思っております。ありがとうございました。

○菅野委員 ありがとうございました。

○宗田会長 続きまして、伊藤さんお願いします。

○伊藤孝子委員 今日はありがとうございました。

難しいことはお話できないんですけど、私、医療関係に今勤めさせていただいているんです。京都府でも木津川市のほうは子どもを育てるにはとてもいい医療関係の宝庫なんです。だからほかと違って、全てに対してそれがいいので、以外とみんな木津川市って、子どもを育てるのに健康面でもお金がそんなにかからなくていいというご意見を聞いて、私たち受付ではそういうことを聞いて住んでらっしゃる方が多いんです、どっちかといったら。それで人口が増えてきたというのもあるか、ないか分からないんですけど、ただ、木津はもともとからいらっしゃるお年寄りですかね、やっぱり高齢というか、そういう方たちが多いです、今お聞きしてた道路もいっぱいできて、いろんなところに商業地ができて、車の運転ができる人だったら行けますけど、木津川市内の、今のところ一番中心になっているところがそれほど発展していない。道も市役所までは広いんですけど、それから急にぎゅっと細くなって、結局あの道はなんなのだと思いますけど、いや、ただ信号、24号線の信号のところはすごく動きやすくなっていいと思うんですけど、ただ、まだ木津川市内の昔の町に住んでいらっしゃるお年寄りの方はすごく不便だと思うんですね、どこへ行くにも。だから今私も分からな

いんですけど、そういうバスというようなものは、財政的に無理なのか分からないんですけど、そういうところに連れて行ってあげられるような方向性って、すみません、私も財政的なことは分からないんですけど、そういうことがあればお年寄りの方も大きな商業施設ができたなら、そこにも行けるような感じなんです。やっぱり皆さん車をなかなか運転できなくなるお年頃ですので、そのことがあれば一番、何となく、小さい子も、年をいった人もうまく生活できるようになるのが一番いいのかなと思いますけど、すみません。

○宗田会長 ありがとうございます。116ページかな。交通のことが書いてあるんですが、市のほうから高齢者の交通対策のことを説明されますか。

○竹谷次長 今、市役所の前の市道335号線の話をしていただいておりますけども、市としましては全く何も検討していないというわけではございません、検討はしておりますけども、いろいろな課題が出てまいります。例えば非常に狭い道路を拡張しますと、移転をしていただくことになってまいります、代替地の確保というのがあるわけなんです。そういった意味で現状は前に進んでいないというところはあります。ただ、買える土地は買って、今現状ポケットパーク等を作っておりますので、長いスパンで見ますと、ポケットパークがつながって大きな道路になるということも考えております。

あとJR木津駅東側、この部分につきましては木津川市の宝物と私は考えておりますけども、将来的にはこの辺を使って中心市街地活性化に伴って、いろいろな商業施設等の誘致も図っていきたいと考えております。以上でございます。

○宗田会長 ありがとうございます。冒頭おっしゃった子どもの医療費の問題ってとても重要な御指摘だったと思いますので、そういう方が木津川市を選んで住んでくるといふ御指摘も、まさに病院の現場で保険証とか見ておられたら、そこで市民の生の声を聞いておられるということなので、とても重要な御指摘だと思います。まさにそういう木津川市独自のサービスを維持することが重要なので、財政を何とか健全

にしたい、だから人口も増やしたい、住民税も固定資産税も欲しいとか、そういう議論なんですね。ありがとうございます。

福井委員、お願いします。

○福井委員　私は商工会の立場から一言申させていただきます。

先ほど牧井委員もおっしゃったんですけども、だんだん新しくなって人々が、職員さんも、住民も変わりつつあるということで、一つの例で申しますと、この木津の市庁舎の1階に10メートルラインが、水がついたら、ここまでくるといようなことがあって、なぜここに市庁舎が建ったのかということは、これからの若い人たちにとっては不合理な、意味のない話であって、昔の方によると、ここにあったからここに建てた、また設置したということで、それについての話は置いておくんですけども、そういう市庁舎がここにあるということのつながりで、また商業関係からしますと、倉委員も兎本委員もおっしゃいましたけども、24号線のバイパスができる。それが井手から奈良へ向けての通過道路になってしまえば、我々木津川市の商工業者にとっても何もメリットがないという、それから163号線の橋もできたしということで、その拠点というのが、今そこはローソンがあって、木津運送さんがあるような、あの地域のところもそうですけども、災害における防災の拠点というのも、ここでもって10メートル水がつくようなところで災害の拠点とはならないことでもあるし、高台に上がるような意味で、この10年の間の中で、そういう安全な場所ということの確保も考えていただきたいなと。先ほど城山台の方も、高台にもあるし、宝庫であるという言葉をおっしゃいましたけども、そういう意味で、いずれこの地域に移転するということを考えるならば、また防災のこと、それから商業のこと、その商業のことについては、上粕地域の皆さんの、山城地域の皆さんのためにも道の駅であったり、そしてまた農業振興の自家販売という、そういう地域であったり、観光であったりというのにどうしても、あそこもいい拠点であるなと、そういう意味で、全てのことでいいんじゃないのかなという思いをしております。この10年先のことという中で考

えていただけたらなと、これも103ページでも木津駅東側地区においては小川によって5メートルから10メートルの浸水が予想されるというような言葉が載っているということは、この木津の、その地域が水についたらどうするねんということも、やっぱり質問があれば答えとして必要やと思いますので、思い切った数字を入れるだろうなと、私は思っております。これから10年先のことを考えて、商業のことも、防災のこともやっていただきたいなと思っているところでございます。以上でございます。

○宗田会長 ありがとうございました。立地適正化計画の段階に進むと、この災害危険区域を居住誘導から外すか、外さないかという議論になってくるんです。10メートルというのは相当なんですけど、浸水が何メートルかと分かってたら建物をそこまで、RCとか鉄骨にして、その上に必ず居室をつくるということもありますので、市役所の場合は10メートル、我々、今安全なところにいるわけですが、周辺の住民が避難できるような場所が確保できているかどうかということも一つの方法で、そうじゃないと全部高台というわけにもいなくて、特に木津川市は歴史のあるまちなので、旧市街地、小学校もあるし守らなきゃいかんという、その矛盾の中でどう考えていくかということ大きな課題だと思います。ありがとうございます。

では引き続き、西村委員、お願いします。

○西村祥一委員 私のほうからは少し感想的なところを述べさせていただきます。

まず、前回の都市計画審議会の中で見させていただきました案から、かなりデータ等の整理も充実した形が読み取れますし、マスタープランとして、少なくとも長期的な方向性を示すものであるという前提にたってまとめられている内容としては非常にいい形のものになってきたなという感想を持っております。こちらのほうにも書いてありますけども、目標年度はこの10年となっておりますけども、実際まちづくりそのものは、10年で終わるわけではないですし、10年間でできることは本当に限られていると思いますので、この10年間はこのマスタープランに基づいて、まちづく

りの各施策とか、事業を展開していくということになると思います。であれば、このマスタープランを、これだけ時間をかけて議論をして取り組んできたというものを、これからしっかりと市民の皆様と共有をしていただいて、我々、土木事務所のほうが所管しております各種まちの整備につきましても、こういったマスタープランに基づいて実施していくということが十分ありますので、そういった際に市民の皆様の御理解がいただきやすいような形で、このマスタープランの啓発といいますか、情報共有といいますか、というのを今後は市民の皆様に進めていただきたいなと思っております。

本当に宗田会長のお力添えが非常に大きかったと思うんですけれども、本当にいい形になってきたなということは思っております。

○宗田会長 ありがとうございます。まさに京都府の山城南土木事務所につくってもらう、つくってもらわなきゃいけないものが多いんですが、そのときに地域の住民の合意がとれている。その次のまちづくりの発展が見えるというところまで、説明しつくして議論してもらった上で、それは木津川市の役割であるという、まさにちゃんと合意をとった上でつくってくれと言ってきてくださいというようなお話だと思うのですが、これとても重要なことで、まさにそのために都市計画審議会とか、マスタープランがあるということなので、非常に重要な御指摘をいただきまして、ありがとうございました。

では警察、消防のほうから一言ずつ、お願いします。

○大江委員 警察の立場から申し上げますと、やっぱり、まちというのは安全でなくてはならないというのが一番重要なキーワードではないかと思っております。安全なまち、交通事故が少ない、あるいは犯罪に強いまちということが大事になってくるかと思しますので、そういった視点で、今後進めていただけたらなと思います。

例えば道路のつくり方とか、公園のあり方とか、駐車場のあり方、あるいは防災力

メラの取り組みですね。こういうことも視点に含めて進めていただけたらありがたいかなと考えております。

○宗田会長　木津警察のおかげで、当面、今はちゃんと市民生活の安全が確保できていると確信しておりますが、もし何かまたありましたら、その今おっしゃった防犯カメラ一つの御指導によっても大分状況も変わってきますので、もちろん交通とか犯罪とかは言うまでもないことですが、ぜひ、また御指導いただけたらと思います。そのために毎回欠かさずに来ていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

併せてとても重要な消防から、お願いします。

○勝山委員（代理：福井氏）　本日、本来であれば委員であります、消防長の勝山のほうが出席させていただきたいところですけども、本日、公務が重なりましたもので、代理で出席させていただいておりますことを御了承いただきたいと思います。

本日、審議会の中でいろいろな意見を聞かせていただきまして、大変勉強になりました。消防に関しましても、今後住民の安全、安心を守るためにも消防、防災に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○宗田会長　ありがとうございました。ほかに御質問、御意見はおありでしょうか。

○島川担当課長　失礼します。最初の酒井委員の御質問で、前回のパブリックコメントの意見者数の件でございます。資料を準備しましたので御回答させていただきます。

前回は意見者数が4団体からございまして、その団体名としましては国からと京都府、それと都市計画審議会から、それと市議会からの意見として4団体から意見を賜りました。意見数につきましては、25件でございます。その内訳としましては、意見が15件、提案が5件、要望が1件、質問が4件、それに対する案への反映につきましては、修正を15件、盛り込み済は1件、その他として9件というところでございます。以上でございます。

○宗田会長　状況はよく分かりました。今までは、大体各それぞれの団体の方がこ

ここに並んで、少し意見を言ってお仕舞いぐらいで決めてきたものが多かったんですが、全国的に市民参加、パブリックコメントが進んでおりますので、木津川市でも今回、先ほど牧井委員もおっしゃったように新住民に関しては、そういう場で意見を言っていただくようなことが中心になってくるかと思っておりますので、よくなってきたんだと思います。

それでは一通り御議論いただきましたので、「第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）」について、木津川都市計画審議会として、承認したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○宗田会長 ありがとうございました。それでは、このたびの第2次木津川市都市計画マスタープランを案のとおり承認させていただきます。

委員の皆様方には、7月の諮問から合計3回にわたり、本計画の策定に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。この間もたびたび意見の記述とか、事務局の皆さんと御協力いただいて、良いものにするための長時間を割いていただいたことを感謝したいと思います。

この審議会終了後に、委員の皆様を代表いたしまして、私から河井市長への答申を行ってまいりたいと存じます。ありがとうございました。

では、以上で議事を終了いたしまして、進行を都市計画課にお返しいたします。ありがとうございました。

○北岡課長補佐 ありがとうございました。それでは、次第の「4 その他」でございますが、今後のスケジュールについて御報告を申し上げます。

今回御審議いただきました計画（案）につきましては、市としての政策決定を経まして、3月議会に上程させていただく予定としております。

また、今後の都市計画審議会の予定でございますが、現在、具体的な案件がございませんので、次回、第29回都市計画審議会の開催日時につきましては、未定となっ

ております。お諮りする案件が決まり次第、また御連絡をさせていただきますので、
よろしく願いいたします。

その他につきましては、以上でございます。

それでは、閉会に当たりまして、滋井部長のほうから御挨拶を申し上げます。

○滋井部長 皆様、大変お疲れ様でございました。建設部長の滋井でございます。

本日は、宗田会長様をはじめ、委員の皆様方におかれましては、公私何かとお忙しい中、またコロナ禍という大変な時期に本審議にお集まりをいただきまして、慎重審議の上、第2次木津川市都市計画マスタープランの御承認を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

本日、御承認をいただきましたマスタープランにつきましては、この3月議会のほうに上程をさせていただき、議会の議決を求めてまいりたいと考えているところでございます。

引き続き、委員の皆様方の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますけども、委員の皆様方の御健勝と御多幸を、また御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

○北岡課長補佐 それでは、以上をもちまして、本日の木津川市都市計画審議会を閉会いたします。長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名人はここに署名捺印する。

令和3年3月19日

会長

奈田好史 

令和3年3月25日

署名委員

伊藤紀枝 